

遊休農地を参入企業へあっせん



所有権移転後、メタルヴィレツジが建てたイチゴ栽培ハウス

滋賀 草津市農業委員会

草津市農業委員会(中野隆史会長)では、農業委員と農業委員会事務局が連携し、遊休農地や保全管理農地の地主8人と新たに農業事業に挑む地元企業との間を取り持って農地をあっせん、集積を進めた。背景には、優良農地を次世代に残すという強い思いがあったからだ。

「優良農地を次世代へ」の強い思い、西日本最大級のイチゴハウス稼働

滋賀県の南部、琵琶湖畔(大石学社長)にあっせんした。同社は、製造業で培ったものづくりのノウハウを活かし、近接する約1万8千平方メートルの農地とあわせ、西日本最大級のイチゴのハウス栽培を開始。生産と販売だけでなく、加工も視野に入れた取り組みを進めている。

同地域は、昭和40年代に公共投資で整備した灌漑施設の充実した畑作地帯だが、年々高齢化と後継者不足から担い手が減少。地元懇談会でも「優良農地を次世代に残せない」「耕作者も減っていく

迷わずに強い使命感をもって

地域の優良農地を守るため、さまざまな人たちと相談を重ねたが、苦勞も多かったという。堀井委員の周囲では、一般企業の農業参入や農地のあっせんの例が少なかったことから「なぜ、農業委員が一般企業に対してそこまで熱心に農地をあっせんをするのか」と危ぶむ声を耳にした。しかし、ろわきに動することなく「優良農地を将来に

⑤連携して企業の新規参入と農地あっせん、集積を進めた堀井委員(右)と相井局長。⑥イチゴの生産と販売、加工に取り組む大石社長